

# 『ゴミの問題』について

令和5年11月8日

ゴミは生活する上で必ず出ます。このためルールを守って集積場所に出してください。

この街を綺麗な街にするようにご協力願います。

- 「ゴミ捨て場」は当町内会にはありません。

家庭ゴミは必ず出るため、集積場所に集めて回収していただいています。

- ・燃やすゴミは、回収して横浜市の焼却場で焼却処理しています。
- ・資源ゴミ（ビン・缶とプラスチック包装容器・古紙・古布）は新しい製品に生まれ変わる原資として回収しています。

このため、皆さんはゴミを分別して集積場所に出していることと思います。

この集積場所ではゴミを回収する曜日が決められていますので、ルールを守って出してください。守れない人がいたら都度注意してください。

- ネットボックスについては、組長を通して毎月の定例会時にお知らせください。環境部が検討・対応します。
- 粗大ゴミについては、資源循環局に問い合わせして決められた日時に出してください。 \*横浜市粗大ごみ受付センターに申し込む
- 各集積場所毎にルールが徹底できるよう、工夫してください。